

令和6年第2回せたな町議会臨時会

令和6年2月5日（月曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 議案第1号 令和5年度せたな町一般会計補正予算（第9号）
- 6 議案第2号 せたな町手数料条例の一部を改正する条例について

○出席議員（12名）

1 番	石 原 広 務 君	2 番	桝 田 道 廣 君
3 番	藤 谷 容 子 君	4 番	福 嶋 豊 君
5 番	横 山 一 康 君	6 番	本 多 浩 君
7 番	真 柄 克 紀 君	8 番	熊 野 主 税 君
9 番	吉 田 実 君	10 番	大 湯 圓 郷 君
11 番	菅 原 義 幸 君	12 番	平 澤 等 君

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長 高 橋 貞 光 君
教育委員会教育長 小 板 橋 司 君

1. 町長の委任を受け出席する説明員は次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長 佐々木 正 則 君
総 務 課 長 原 進 君
まちづくり推進課長 阪 井 世 紀 君
財 政 課 長 佐 藤 英 美 君
町 民 児 童 課 長 高 橋 純 君
総 務 課 長 補 佐 中 山 康 春 君
まちづくり推進課長補佐 奥 村 大 樹 君
町 民 児 童 課 長 補 佐 黒 澤 美 知 子 君
総 務 課 主 幹 尾 野 裕 也 君

まちづくり推進課主幹	齊	藤	哲	章	君
町民児童課主幹	山	川	彩	子	君
広報統計係長	西	田	幸	恵	君

1. 教育委員会教育長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

事務局次長	山	本	亨	君
事務局主幹	藤	谷	希	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局	長	上	野	朋	広	君
次	長	松	原	孝	樹	君
主	事	大	辻	省	吾	君

開会 午前 10 時 00 分

◎開会宣告

○議長（平澤 等君） 皆さんおはようございます。

全員が出席しております。定足数に達していますので令和6年第2回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（平澤 等君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（平澤 等君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において2番、榊田道廣議員、3番、藤谷容子議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（平澤 等君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（平澤 等君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

◎日程第4 行政報告

○議長（平澤 等君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。

町長。

○町長（高橋貞光君） それでは議長のお許しをいただきましたので、せたな町立国保病院内科医師の退職願の受理について報告をいたします。このたび国保病院内科医長、佐藤南斗先生から一身上の都合により令和7年3月31日をもって退職したい旨の退職願の提出があり、受理したところであります。佐藤先生は3年間、北海道が地域の医師偏在解消に向けた施策とし

て実施している地域枠制度により、道内の公的医療機関の中から故郷であるせたな町の国保病院を選択され、令和4年4月に着任されております。これまで国保病院をはじめ瀬棚、大成両診療助での診療などに従事していただき、せたな町の医療と町民の健康維持、増進に尽力をしていただきましたが、令和6年度末をもって退職されることとなりました。改めて心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。佐藤先生には今後さらにキャリアを積まれて、将来、再び当院で勤務していただくことをご期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（平澤 等君） これで行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号

○議長（平澤 等君） 日程第5、議案第1号令和5年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に4,179万5,000円を追加し、補正後の予算総額を96億6,619万2,000円とするものでございます。

その内容でございますが、能登半島地震に係る職員の派遣旅費や災害義援金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加などについて補正をお願いするものでございます。なお予算に合わせまして地方債の変更2件、追加3件をお願いしてございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 続いて内容の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは内容についてご説明いたします。はじめに議案の3ページ、第2表地方債補正、変更2件、追加3件でございます。変更する記載の2事業については、事業費の精査により限度額を変更するものでございます。なお起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

次に追加する患者輸送バス運行事業の限度額400万円、商工会補助金事業の限度額1,000万円、教育用サーバー更新事業の限度額1,230万円をそれぞれ追加するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

それでは議案書7ページの歳出からご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費163万3,000円の追加は、8節旅費18万3,000円は、能登半島地震により被害を受けた被災地を支援するため保健師1名を派遣する旅費でございます。9節交際費19万円は、本年1月5日に大成区で発生した火災被害に対する見舞金などでございます。18節負担金補助及び交付金26万円は、檜山町村会負担金で能登半島地震災害派遣に伴う車両

経費などがございます。25節寄附金100万円は、令和6年能登半島地震災害義援金でございます。2目文章広報費41万円の追加は、12節委託料、行政情報発信用アプリ気象情報連携業務でございます。18目諸費は財源振替でございます。23目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費4,162万2,000円の追加は、10節需用費、印刷製本費1万6,000円、11節役務費28万6,000円は、通信運搬費24万2,000円と手数料4万4,000円、12節委託料、物価高騰重点対策世帯支援給付金システム改修業務132万円、18節負担金補助及び交付金、物価高騰重点対策世帯支援給付金4,000万円でございます。

8ページでございます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費から7款1項ともに商工費、1目商工振興費までは財源振替をするものでございます。

9ページでございます。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費187万円の減額は、12節委託料、教育用サーバー更新業務で事業費精査でございます。

これらに係る歳入でございますが5ページでございます。10款1項1目ともに地方交付税5,084万9,000円の減額は財源調整でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金7,491万4,000円の追加は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業補助金でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、7目地域振興基金繰入金1,417万円の減額は、教育用サーバー更新業務充当でございます。

21款1項ともに町債、1目総務債500万円の追加は、住宅リフォーム等助成事業債、3目衛生費400万円の追加は、患者輸送バス運行事業債、6ページでございます。4目農林水産業債60万円の追加は、水産物供給基盤機能保全事業債、8目商工債1,000万円の追加は、商工会補助金事業債、9目教育債1,230万円の追加は、教育用サーバー更新事業債でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 説明が終わりました。質疑を許します。

石原議員。

○1番（石原広務君） 総務費、一般管理費の普通旅費に関連して、常任委員会ของときにも情報提供を伺いましたが、先ほど財政課長からこの普通旅費に関しては保健師だと。他の職員もボランティアとして派遣されるわけじゃないですか。宿泊先等の受入れ体制、常任委員会のあと何か情報があれば、総務課長かな、お答えいただきたいと思います。

○議長（平澤 等君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 今のご質問ですが、宿泊については、当初せたな町としては第3班、1月19日からの派遣でございましたが、情報ですと第4班から災害の支援物資の倉庫、空いてる部屋、倉庫になっているのか、施設の横の部屋に泊まるということで今実施されてございます。ですから最初の車の中で宿泊するといった劣悪な環境からは幾分解消されたということでございます。

○議長（平澤 等君） 石原議員。

○1番（石原広務君） 保健師の派遣に対しては、おそらく女性だから多分ってようなことで説明があったんですけど、確定になったのであれば再度確認させてください。

○議長（平澤 等君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 一応、保健活動チームの派遣ということで、保健福祉課から保健師1名の派遣を予定してございます。それについては2月9日から3月5日までの大体1週間交代で6班あるんですが、そのうち1班をうちが担当するということで具体的な指示はまだ北海道から来てませんが、情報としては、まだ正確ではないんですが、その勤務地が輪島市、珠洲市、穴水町、能登町等のほか、金沢市、その他となつてございます。ですから宿泊する派遣地によって、例えば民宿になるのか、ホテルなるのか、もしかしたら会館とかつていうことになるのか、まだ情報はございませんが、おそらく女性ということで男性よりはプライベートが守られた空間ということで町としては判断しております。

以上です。

○議長（平澤 等君） 石原議員。

○1番（石原広務君） 北海道からまだ情報がないと。積極的に前もってその情報をつかんでいただいて、町長送るにあたって情報つかめた場合、エールも含めて職員に一言二言、言葉を添えて送っていただきたいと思いますと思うんですけど、町長いかがですか。

○議長（平澤 等君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 今、職員を派遣してございますが、その職員についても、しっかり地域の被災者のために頑張ってくれという話はさせていただいているところでございます。これからもそうしてまいります。

○議長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

真柄議員。

○7番（真柄克紀君） まずもってこの地震に対しては毎日マスコミ等でもいろいろ目にしますし、大変、私もますます心が痛んでるところで、町のほうからこのような形でまず、これからもいろいろな形で対策は応援含めて進んでいくんでしょうけども、まずスタートしたなということでは一安心という、私のほうにも町民から町はどういうような対応するんだってこと何点か来てました。今日こういう形の中で議会の中で一応まず第1案だと思いますけども、こういうふうに応援するという姿勢示されることは大変よかったと思いますので、今、同僚議員もおっしゃったように、できるだけのことを当町としてもしてあげていただきたいと思います。そこで先ほど財政課長の説明では金額的な説明がございましたけど、この金額が多い少ないじゃないですけど、どういう趣旨、どういう気持ちを込めて町長こういう形で提示される。これは町民にきちんと説明する責任私あると思うので、その趣旨につきまして、それから金額等も含めてですが、まずこういう思いで町はきちんと支援するんだということは、町長は町民にきちんとこの場で発言する責任があると思うので、それに対して要求したいと思います。

○議長（平澤 等君） 町長。

○町長（高橋貞光君） せたな町といたしましても、過去に南西沖地震の被災したときには、全国この津々浦々の市町村あるいは都道府県から多額のご支援をいただいたところでございます。そうしたことを考えますと、やはり同じような災害で苦しめられている部分につきましては、せたな町としても、そうした被災者の気持ちを酌んで心を一つにしてしっかり対応すべきものというふうに考えているところでございます。今回のこの補正予算の提案につきましても、そうした趣旨に基づくものでございます。

○議長（平澤 等君） 真柄議員。

○7番（真柄克紀君） あと今、考え方は基本的にそういうことだと思うんですが、私この前例、南西沖のあと、いろいろな各地で起きた地震に対しても町のほうからいろいろなご支援といたしますか、思いを込めていろいろな形で人的あるいは金銭的な形で応援してると思うんですが、今回と前回との金額等も含めた中で、全くこれ同じ金額なんですか。それとも前回と今回と違うんですがその辺について考え方お示しいただければと思うんですが。それはどういう形の中で今言う前例から見て今回こういう形で提案したということになるのか、ちょっとその考え方を聞きたいと思います。

○議長（平澤 等君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） まず前回の支援につきまして手元に資料がございませんので答弁申し上げられませんが、今回、檜山管内の町村会で足並みを揃えて各町100万ずつという決めがあったようでございます。それに基づいて災害義援金ということで応援をするということでございます。

○議長（平澤 等君） 真柄議員。

○7番（真柄克紀君） 議長ちょっと、前例ないって言うけど、前例も調べないでこれ決めたの。そのぐらいのはすぐわかる話じゃないですか。

○議長（平澤 等君） 今言ったのは、今手元に資料がないってことです。資料いりますか。
真柄議員。

○7番（真柄克紀君） これ3回目にしないで。私が聞きたいのは、町が町村会と合わせてやるということで今お話ありましたけど、町自体としてどういう考えを持ってるかと私聞いているんです。それで町の人方にもそういう形の中で、町の人にただ町村会が100万と言ったからそれでっていう形だけでいいものかどうかで私聞いて疑問を感じるの、それであれば前例も含めて、前例もこうだったけど、こうだというのがあってしかるべきじゃないですかという意味で質問してるんですけど。

○議長（平澤 等君） 真柄議員にお尋ねいたします。今その資料をお示し、今要求ございましたけども、今必要ですか。

真柄議員。

○7番（真柄克紀君） こういう形ではダメだと言っているわけではないです。

○議長（平澤 等君） 真柄議員、カウントしませんから立ってお願いします。

○7番（真柄克紀君） こういう形で町の人々の理解を得て支援する以上、前回のこともあるわ

けだから、前回もこういう考えでこういうふうに示しましたというようなことを含めて、総合的にこの施策をするべきじゃないですかという意味で私質問してるんですから、それについての資料提供すること何ら問題ないと思いますよ私。むしろそのほうが、なるほどなと私たちも納得できる形だと思います。それで質問しているんです。

○議長（平澤 等君） それでは町のほうで資料提供できるように暫時休憩して用意いたします。

休憩 午前 10 時 19 分

再開 午前 10 時 29 分

○議長（平澤 等君） 休憩を解き会議を再開いたします。

町側から真柄議員の 2 回目の答弁として説明願います。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 先ほど質問で前回ということでございました。これは東日本大震災でございまして、せたな町からは災害義援金として 500 万円を支出してございます。それですので災害程度に応じた金額というふうなことになるんだらうというふうに思いますけれども、今回は町村会の中で、そういった額が決められたものと思っております。

○議長（平澤 等君） 真柄議員。

○7 番（真柄克紀君） これ 3 回目されちゃうとちょっとあれなんです、まずこれ 3 回目なるんですか。

○議長（平澤 等君） 3 回目になります。

○7 番（真柄克紀君） 今の回答ございましたけども、私のほうから逆にお伺いしたいんですが、町村会が地震の規模に合わせてそれぞれの金額というのを決めるんですか。そういうわけじゃないでしょこれ。この今回の地震に対して見舞金をあげるという中で、内部の中でどのような協議なさって、何回どんな協議を誰として、それでこういう形になったっていうのがなければまずいんじゃないですか。私今の話から聞いたら全くそんな作業されてないような気がします。むしろただ町村会が言うから出すんだという、これ全く被災者に対する、逆に言ったら失礼じゃないですかそんな形で決めるとしたら。私もし、私じゃないけど、理事者の立場からいったらやっぱりこれ相当神経使って真剣になって、何をして、前回あれだけせたな町お世話になったと、どんだけのことをしてあげるかということ。これ真剣に考えた結果として出すべき義援金です。このほかにまだいろいろ考えてるというならまた別です。ただとりあえずこれは町村会として出す分だという形ならまだ話はありますけど、そんなふうにこれで町村会で言ったんだからからこれで出すんだと。それまでの決定の今までの過程どんな議論してどういう形でこう持ってきたんだということ、やっぱり町民の方に説明する責務があります。議会はそれでよかったのかってなりますよ。もっともっと私は、このままより、決算まだ終わってないですけど、うちの町のいろいろな今年度の予算の最終的な 3 月締め見たって、金額的なものはいろいろな形で拠出する金額は持ってると思います。その中できちんと本当に義援金として議

論されてなおかつ検討してこういう形で持ってきたのかどうか、これきちんとした説明、私は議会としてする必要があるし、議会としてもそれを聞いた上で議決する責任があると思って、この義援金に反対だと私一言も言ってませんけど、その辺議長しっかり取り計らってください。

○議長（平澤 等君） 町側答弁願います。

町長。

○町長（高橋貞光君） この義援金の話につきましては、早々に町村会で話題ということになりました。それで足並みを揃えて各町でしっかり対応しましょうということから1月18日に会議を持ちました。臨時町村会でございますが、その中でいろいろご意見ございましたが、前回の東日本の震災の規模等を鑑みて、この過去に被災して義援金をいただいている町もありましたし、またそうでない町もございました。しかし考え方としては、これはこの被災を受けた、受けないにかかわらず、きちんと被災したところには応分の義援金を届けるべきといういろいろな協議をした中で、それでは一応100万ずつということで整理をされたということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（平澤 等君） 町長、確認いたしますが、今真柄議員からは町村会の決定はわかったけれども、せたな町としての考え方について、その分についてどういうふうに考えたのかという質問が併せてありましたので、その分も含めて、その対応も含めて答弁願います。

○町長（高橋貞光君） せたな町ばかりでなくて管内各町も今回のこの大きな災害に対しては、しっかり支援をしていく必要があるという意見でございました。町としましても、当然前回同様この災害については、しっかりと支援をしていかなければならないというふうに考えて臨んだところでございます。

○議長（平澤 等君） 副町長、補足説明願います。

○副町長（佐々木正則君） 町内の中では合併という町でございますので、3町といえど300万とかいろいろな話は担当の中でございましたけれども、新せたな町ということで100万ということで、これは1月29日の総務厚生常任委員会においても説明をさせていただいたところでございます。

○議長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 私も義援金の関係では質疑しようと思ってました。前段で既に質疑進んでますからその上に立ってお尋ねしたいと思うんですが、町村会7町右ならえと、この発想がどっから来かっていうことです。私が1番申し上げたいのは、かつて30年前に南西沖地震で見舞金を受けてる町村なんです。これは旧3町分合算しますとどれくらいになるのか。これはあとでデータを出していただきたいと思いますが、3町それぞれで甚大な被害がありまして、日赤の募金を含めて多大な支援金を全国から頂戴したということがあるわけです。その後、確かに阪神淡路大震災や東日本大震災ございました。今回の能登半島地震は、今日データを用意してきておりませんが、災害の規模としては深刻なんです。いまだに仮設住宅に入り切れないで、相当数の方がまだ避難所生活やってるんです。それから生業の再建、宇和島市なん

かに象徴されますように目途が立たないと。１０００年にわたる地域産業が根本から壊されちゃって目途が立たないと。死者こそ２４０人ということですが、しかしまだ避難している方の実情や受けた経済打撃ということを考えると非常に深刻なものがあるんです。それで町長、今国会で議論になってるのは、住宅被災を受けた方、これは全壊、半壊ということなんでしょうけれども、これまでは３００万という一つの基準がありました、野党からは足りないだろうと。少なくとも６００万という金額でいかなきゃいけないだろうという提起が既にされているんです。こういうことをご承知だと思いますが、それらを含めて我が町でもどうするべきかということ、それを７町足並み揃えるということだけではなくて、それにも必要はないとは言いません。しかし我が町の過去の経過も含めて、この能登半島地震に対してどう私たちが対応すべきかということの我が町独自の議論があってもいいんじゃないかと思うんです。これ義援金の問題になってますけれどもね。災害対策についても抜本的に考える必要あると思います。これは道路が全部寸断されて救援物資、救援体制が入らなかったという地域的な特徴があります。それから原発を抱えておりますが、原発に対する避難計画も全然問題にならないというような状況です。避難する計画自体が絵に描いた餅で実際避難不可能だと、道路寸断されてますからね。そうした数々の問題がある。それから災害支援に対しても、対応策について現在の我が町の救援計画でいいのかどうか。これは根本的に見直さなきゃならんという危機感を私は持ってます。南西沖地震から３０年経ちました。当時開発庁の役人何と言ったかと言いますと、いや地震なんていうのは、ストレスたまったものを１回出しておけば、あとしばらく安心なんですよというような話をした役人がいました。しかし３０年間も経過してるわけですからそうした様々なストレスも溜まって、この地域も断層幾つも走ってますから、いつまた発生するかもしれない。前回規模以上のことも想定した対策をしなければいけない。こういうことから相当深めた、突っ込んだ議論が必要だと思うんです。今、同僚議員がおっしゃってましたように、他町６町に足並み揃えて１００万だということについての町長のセンスですよ、いかななものかと思いますが、もう一遍きちんと答えてもらえませんか。

○議長（平澤 等君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 今回の町村会の会議では、こういった大きな災害を前にして、しっかりと各町足並みを揃えて応援していきましょうという話になりました。私もそれについては賛成をしたという１人でございますが、町村会としてしっかりこれに対応していこうということでの決定でございましたので、これはせたな町としてもこれにしっかり対応していくということで今回提案した次第でございます。

○議長（平澤 等君） 町長、今、質問あったのは、町村会での決定はわかるけどというふうなことを踏まえた中での質問、先ほど真柄議員もそうだったんですが、せたな町としてっていうオリジナルな答えを求められてると思います。その分について答弁していただきたいと思います。

町長。

○町長（高橋貞光君） 繰り返しになるかも知れませんが、せたな町として管内一緒に取り

組むという判断をさせていただきました。

○議長（平澤 等君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） いや私の聞いたことに対する答弁じゃないんじゃないですか。私は、管内で決めるということについて尊重する。これはこれでわかりますよということを申し上げてるんです。別に否定していません。しかしそれだけで済ませていいのかという提起をしてるわけです。我が町独自に過去の経過も振り返りながら旧3町で受けたんです30年前に支援を。1町だけ助けてもらったんじゃないんです。そのときのことを言えば奥尻で200億円という全町的な支援各地から受けたということでもありますけれども、今私もデータをちょっと持ち合わせていませんが、3町で相当の金額になると思うんです。そういうことも含めた独自の我が町としての検討がなされたのかということが同僚議員からも指摘がありましたし、私もその点で、今日は100万円はい結構というわけにはいかないなという思いで臨んでるんです。そこに対する噛み合った答弁を私は頂戴したいと思います。議長よろしくお願いします。

○議長（平澤 等君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 今回、檜山町村会一本でまとめて支援をしましょうという相談をさせていただきました。これはこれとしてご理解をいただいて、今後さらにそれ以上ということでございますので、それらについてはまた状況を見ながらさらに支援が必要だということであれば、そういったことを今後、相談してまいりたいというふうに考えているところでございます。

我が町の防災につきましても質問ございました。これにつきましては毎年計画的に順次整備を進めて対応しているところでございます。こういったことでお願いしたいと思います。

○議長（平澤 等君） 議長の席からですけども申し上げます。先ほどの菅原議員の質問は、1回目の補足ということでカウントをいたします。また町長に対して申し上げます。町として、その義援金について何らかの調査及び協議があったのかというふうなことで、檜山町村会から来たことについては議員の皆さん理解してるんですが、せとな町単独でその他の義援金について協議した経過があるのかなのかというふうなことを重ねて質問されてますので、その分のことについて足りない分でございますので説明していただきたいと思います。

町長。

○町長（高橋貞光君） 実は内部でこの件について当初協議をさせていただきましたけれども、町村会一本でということに対応をさせていただいたところでございます。しかし今それぞれの議員の皆さんから、これだけでどうなのかというそういうご意見も頂戴いたしました。今後そういったご意見をいただきまして、今後さらにどうするのかという点につきましては、十分検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○7番（真柄克紀君） 議事進行。

○議長（平澤 等君） 真柄議員。

○7番（真柄克紀君） 議長、私も同僚議員もそうです。私たちこれ以上出せとか出さないとか言ってるんじゃないです。まずきちんと町の考え方を示してくださいとしか現段階で。そ

の作業の中でどんな議論されたんですかって、この時に議論したんですか、それ今の話から聞いて。会議体を持ってきちんとやったんですか。こういう大事なことを決めるのに会議も開かないで町村会がそう言ってるからそうだという形で決定するんですか。あまりにもそれだったら無責任じゃないですか。だからその辺も確認してきちんとしてくださいって、私1回目から言ってるつもりなんです。

○議長（平澤 等君） わかりました。その辺も含めて議事進行発言ございました。含めて再度、町長。

○町長（高橋貞光君） ですから先ほど来お話をしているとおり、内部協議を進めて、内部協議を行って町村会一本でという話も当然ございましたから、それらのことも含めて内部で協議をして今提案しているような方向になったということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（平澤 等君） 町側の答弁としては、内部でせたな町として検討したというふうな答弁でございます。

石原議員。

○1番（石原広務君） 先ほど旅費に関して質問させていただいて、今関連質問になろうかと思うんですが、確かに常任委員会の委員としてこの報告は受けました。調査の終了の形もとりました。もう今、同僚議員お2人からの質問それに対しての答弁聞くと、内部で協議したと町長おっしゃるんですが、私この抜けてました。東日本の大震災のときに500万支援したということと、あと旧町時代に南西沖で3町の規模で支援を受けたと。先ほど答弁の中にあったちょっとひっかかったのが、災害の規模に云々、それに応じてどうのこうのっていることの答弁だったんですが、そういうもろもろ含めた協議が果たしてされていたのかなと。繰り返して町長の答弁聞くと町村会で決めたから内部で協議したんだけど、そこに足並み揃えるというふうに判断したと。せたな町の町長としての考え方がその中で示された上での協議なものなのか。申し訳ないですけど協議してないんだというふうにしか取れないんです。町長、出張で本当に動向を見れば何日1カ月にいるのよという感じです。しつこいかもしれませんが1月30日も去年の10月8日から15日に一般質問しましたオーストラリアの海外視察ですか。その反省会で1泊泊まり札幌です。その間、職員派遣されてるんです。今質疑、答弁聞いてそういうことも、もう頭の中ぐるぐるめぐってるんです。ですから先ほど答弁したような形で本当にこれ協議されたのかなと、その確認も含めて再度町長から答弁いただきたい。

○議長（平澤 等君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 檜山町村会はせたな町も構成員でございます。18日の町村会には私も出席して、この話を協議しているところでございます。したがって町村会に任せきりということではございません。そうしたのを持ち帰って内部で協議をさせていただいて、これを今回提案しようということになったところでございますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 義援金に関する私の質疑は議長何回とカウントしてるんですか。

○議長（平澤 等君） 今回2回目になります。

○11番（菅原義幸君） そうですか。答弁納得いかないんです。町長やっぱり安易なんです。今までの答弁を聞いている限りでは、ことのつまりは町村会で100万としたので、我が町でもそれを持ち帰って検討した結果それでいこうと。こういう議論の経過としてしか受け止めることができません。どんなに弁明してみてもね。だからそれでいいんですかという提起をしているんです。過去の我が町で受けた支援も含めて深掘りしたらどうですか。今回の地震でいえば、地震の評価もいろいろあると思いますが極めて深刻だと思います受けている被害は。いまだに1カ月以上経って避難されている方々の生業、日常生活、いつ復興復旧の見通しが立つかということが見えないでいる方が圧倒的に多いということなんです。1000年にわたる輪島の経済が破壊されてしまってる。この目途が立たないという状況の中で、我が町としてそこからどのような教訓を学ぶのか。地震災害対策も含めたところの深掘りした議論がされておりますかという提起をしてるんです。100万で足りなかったら追加しましょうって話だけじゃないんですよ私は。そうした噛み合った答弁を一つきっちりしていただけませんか。これ私は納得できないということを申し上げておきます。議長、この義援金のほかに、まだ通常の質問ありますから、それはそれで構いませんね、別項目であれば。

○議長（平澤 等君） それは別ですから。

町側の答弁願います。

町長。

○町長（高橋貞光君） ですから先ほども答弁させていただきました。これは町村会として決定した支援に伴う義援金ということで、これは内部協議をさせていただいて今回提案をさせていただいております。そのほかに議員の皆さん方からいろいろとさらなる支援についてのご意見がございました。これはこれで今後しっかり対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。町の防災につきましても、これは計画的にこの様々な避難所ですとか、備蓄品についても、今計画的に整備を進めているという状況でございます。いつ訪れるか来るかわからない災害でございますので、これらの対応につきましても、これからはしっかりやっていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（平澤 等君） 町側に改めて議長席からでございますけどお伺いいたします。今それぞれの議員との質疑の中で、この今回出された提案については理解するものの、やはり今まで災害を受けた30年前に受けた被災地としてのこと、それから今回の発言で災害の甚大さを考えた上で足並み揃えた100万ということ、それを単純じゃなくて、やはり実際に30年前に被災なった町として真剣に考えてそれに見合ったっていうか、協議をなされたのか、なされていないのかというふうなこと、そこが今1番大きな問題になってると思うんです。それが先ほど町長答弁ではなされたという答弁ございました。したという答弁ございましたけどもそれが伝わってこないという議員の発言でもございます。そんな意味で、この部分についての協議内容、そして今回に至るまで、そして今の町側の対応、それについて再度答弁していただきたいと思

います。

町長。

○町長（高橋貞光君） ほかの補正についてもそうなんですが、補正をするときには、当然する前に担当課等々との協議はしっかりさせていただいているところでございます。今回のこの件につきましても発生当時からこれは大変な災害であります。したがいまして町としても、こういった対応をとるべきかという部分についても担当課と相談をさせていただいたところでございます。これからもそうした形での対応ということになるんだというふうに思います。こうして今回議員の皆さん方から様々なご意見を頂戴いたしました。このことについて再度、内部で協議をさせていただいて、この皆さん方からのありがたいご意見もしっかりとお伝えをしながら今後対応をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（平澤 等君） 再度町長に申し上げます。議会から提案あったかではなくて、町独自で考えるべきじゃなかったのかっていうふうな意見がありましたので、その辺についてもお答えください。

町長。

○町長（高橋貞光君） ですから当然町村会で対応しないということになると町独自にということになったというふうに思います。何回も答弁させていただいておりますが、今回このような大変大きな災害が発生をいたしました。町としても、これは何らかの支援策をしっかり打っていかなければならない、被災者に対して支援をしていかなければならないということでの内部協議はしたつもりでございます。ただそうした中で町村会みんなで一本でという話し合いの中でまとまりましたので今回こうして提案をさせていただいたというところでございます。

○議長（平澤 等君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 開会から1時間経ってますから。

○議長（平澤 等君） 開会から1時間経過いたしますのでここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（平澤 等君） 休憩を解き会議を再開いたします。

質疑を続けます。町側から再答弁願います。

町長。

○町長（高橋貞光君） こうした災害につきましては、なかなかこの復興に時間を要するというところでございます。したがいまして今回、第1弾の支援として義援金100万円、あるいは、職員の派遣等を今進めてきているところでございますが、それはもう2月末までの職員の支援ということになっております。しかしそれで終わるかどうかなというのはこれからの推移を見ていかなければならないと。必要に応じて柔軟に対応していきたいというふうに思っております。

この支援金につきましてもいろいろご意見いただきました。今回の１００万につきましては、町村会としての第１弾ということになるかと思います。そういった中で今後の状況を見ながら第２弾が必要になれば、これはしっかり検討していかなければならないということで、これからも状況を注視してまいりたいというふうに考えているところでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（平澤 等君） 菅原議員。

○１１番（菅原義幸君） ３回目の質問を先にやっておきます。そのあとで他の項目に移ります。町長、同僚議員から質問が出た段階で内部で検討しましたっていう答弁してるんです。そのことが安易なんです。私は検討されてなかったと思います。今日、議会で議論したような角度からです。私が提起してるのは見舞金そのものもあるけれども、それと合わせて我が町として地震災害対策、これを一つの契機にしてもっと深めるべきじゃないかという提起をしてるんです。さっき原発の問題言いましたが、原発の避難計画あれ全部ダメだったっていうんですよ調べてみたら。それぞれの自治体の外に逃げる計画なんか成り立たないっていうんです。なぜならば道路全部寸断されてるからです。これ大変な問題なんです。だから野党からは、もう原発やめちゃえという意見も出てるんです。それくらい深刻な教訓を提起しているのが今度の能登半島の地震だと思うんです。それで我が町だって、私も昨年、海岸方面の避難路、上に各地域から逃げられるようにするべきだという提起もしましたけれども、道路ズタズタ寸断されてしまったら孤立集落が出てきて、救援物資、救援隊の手が届かなくなるんです。そういうことも含めた地震対策の根本的な見直し、それから避難所では、やっぱりプライバシーの問題、ジェンダーの問題ありますよね。特に女性のプライバシーどう守るかとか、いろいろな新しい課題たくさん提起されてるのが今回の地震なんです。ですから１００万円がいいかどうかということ、そのことも否定はしませんが、我が町として検討すべきことが多々あるんじゃないかということを提起してるんです。そういう角度で町長は発想すべきだし、接近していくべきなんですよこの問題に。そこが伺えなかったので私もあえて提起させていただいたということなんです。これは提起だけさせておいてほしいと思うんです。また答弁もらうとこんがらがってくるから提起だけにとどめておきますが、町長よろしいですか。これは担当課に求めておきたいと思います。

それで次の質疑に移りますがよろしいですか。

○議長（平澤 等君） はい。

○１１番（菅原義幸君） 今回の補正予算の組立て構成について、いろいろ勉強してみたんですが、なかなか私のような凡人には理解できないところがあるんです。率直にお尋ねしますが、その問題に入ります前に７ページ歳出、１款１目９節交際費です。これは１９万円の補正になっておりますが、失礼しましたこれはわかりました。火災見舞金等ですね。これはわかりました。町村会の負担金２６万円増、過去の例に照らしてみても年度末に２６万という増額補正があったのかなという気がしますので、この中身について具体的に説明をいただきたいと思います。

それから次です。今回の予算でちょっと腑に落ちないのが、歳入で実は物価高騰対応支援地

方創生臨時交付金が7,491万4,000円入ってきてるわけです。これがどのように使われたとかということになりますと、歳出の2款23目、12節ではシステム改善業務、これが132万、それから18節の負担金補助及び交付金で4,000万円、トータルで4,132万円なんです。この差額が3,359万ほどあるんですが、どうしてしまったのかなと思うんです。まずこれが1点です。

それからその一方で、これは普通交付税交付金5,000万減額になっているんです。正確には5,849万円、そうしますとまだ2億5,000万ほどの保留財源があるってことになるんですか現瞬間で。前回の臨時会で約2億あるっていいましょう。今回5,000万円引込んだんなら2億5,000万の保留金になると単純に計算するわけですが、この点をまず確認したいと思います。

もう一つ申し上げますが、基金をわざわざ減額補正して地方債に切り替えてるわけです。地方債でいくらですか、一口でこれ3,000万ぐらいですか、大ざっぱに見て、ところが基金繰入金のほうについては減額補正すると1,400万、こういう財政の組み立て方、年度末で出てきてるわけですが、どうも私の頭ではなかなか理解し難いんです。ひとつわかるように財政の組み立て方の基本についてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（平澤 等君） 今、菅原議員から4点の質問がございました。1個ずつ答弁していきいただきたいと思います。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） まず1つ目に檜山町村会負担金の中身につきましては、今回の能登半島地震被災地に係る支援派遣に係る経費ということで、経費が総額で186万円を計上しておりまして、それを7町で均等割りするという中身になってございます。ですからこれはもう檜山町村会負担金としては別立ての能登半島地震被災地に係る支援派遣体制に係る費用を7町で均等割りした金額でございます。

以上です。

○議長（平澤 等君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 7ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費の中の歳入の国庫支出金の内容につきましては、昨年12月の第4回定例会で非課税世帯1世帯あたり7万円の国からの交付金の補正をさせていただいております。その時点で国からの交付金8割で歳入のほうを見ておりましたが、今回新たにこれは12月22日に閣議決定されて住民税均等割のみ、それから低所得者の子育て世帯への交付金、さらに令和6年度の住民税に対して、その時点で非課税になった方への支援金ですとか、定額減税が今年予定されておりまして、その時点で納めていた所得税で返ってくる額が収まり切れない方へのさらに10万円になるまでの交付金ということで追加の部分を今回の臨時会で補正をさせていただいております。その12月の補正のときに8割でしか歳入を国庫補助金を見ておりませんでしたので、プラス2割分を今回補正させていただいて100%国費で実施をするということで通知が来ておりますので、その分を追加でさせていただいたので今回一般財源3,329万2,000円

分減額になったと。さらに国庫補助金でその分は賄うという形で補正のほうをさせていただいております。

○議長（平澤 等君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） 留保財源の2億5,000万円の件ですけれども、現段階で3月の定例会で提出する予定なんですけれども、病院への繰り出しが1億円ほど追加になります。あと当初予算で財源として備荒資金1億ほど見てますので、その財源調整ということで2億ほど現段階では活用する予定でございます。

2点目の基金から町債のほうに財源振替なんですけれども、この件については、実は過疎債の要望しておりました。それが今回同意されたことから財源をソフトのほうに財源のほうを調整させていただいております。皆さんご存じのとおり、過疎債の100%充当で交付税のほうに7割バックということで有利な過疎債を今回は活用させていただいておりますので、その財源の振替ということで今回予算のほうを提出させていただいたということでございます。

○議長（平澤 等君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） わかりました。それでもう一つお尋ねしますが、留保財源2億5,000万これについては間違いありませんね。この補正が可決されたとすれば2億5,000万になるということは間違いありませんね。先ほどの説明ですとそのうちから年度末に向けて病院会計に1億円繰入れするんだと。さらに備荒資金として2億っていいましたか先ほど、1億ですか。2,000万、いくらですか。ちょっと先にちょっともう一遍言ってください。

○議長（平澤 等君） 佐藤課長。

○財政課長（佐藤英美君） 留保財源2億5,000万ほどなんですけれども、現段階では3月補正のときに病院への繰り出し約1億ほどと財源調整として備荒資金1億当初予算で見えますんで1億円を合わせて2億ですね、2億ほど財源調整ということで活用することと予定しております。

○議長（平澤 等君） 菅原議員、2問目の質問です。

○11番（菅原義幸君） わかりました。2問目の質問を続行します。要するに調整しなくても、少なくとも1億5,000万は現瞬間で生きることになるわけですね。病院に一応繰り入れたとしても。私は何を言いたいかっていうと財源あるじゃないかと。これを一貫して主張してるんですが、いわゆる留保財源があるじゃないかということを一貫して主張してるわけですが、これを認めなるかどうか。何でそういうことを言うかといいますと、令和5年度も例によって非常に少額で済む住民要求、修学旅行の補助金50万、あるいはタクシーチケット、さらには補聴器の補助金こうした極めて初歩的だけれども住民にとっては大事な補助金を財源問題を理由にしてカットしてるわけです。私はこういうことが許されるかというんです。許されるかっていうのは、留保財源が十分あって、毎年億単位の黒字を出しておって、財調に積立てもしてると。そういう状況であるのに住民から出されている具体的に切実な要求というものを、予算構成無理になったら困るから計上しないんだと、一貫してそういう答弁で拒否してきてるわけです。これが許されますかということを知りたいが故に、今この問題を質疑してるんです。

これは町長から答弁してください。これで3回ですか。2回ですか。

○議長（平澤 等君） 2回目の質問でした。答弁願います。

町長。

○町長（高橋貞光君） まず町側の一般会計の予算でございますが、当初予算におきましては、ご存じのように全ての事業にしっかり予算を付けさせていただいて収支のバランスをギリギリ取っているということでございます。1年経過する中で当然私たちとしては、この歳入を大事に使わせていただくということが前提でございます。そういった意味では入札の執行残でありますとか、様々な部分においてやはり少しでも歳出を抑えるような形で運営をしていくと。その結果がこういったことになるというふうに考えていただいて結構です。財政課長が説明したとおり、これから1億円前後の部分が病院会計の穴埋めという形で出ますし、これ以外にもまた出るものがあるというふうに思います。当初、備荒資金から足りない分での1億円を用意して収支の均衡を図ったところでございますが、これは使わなくても済みそうだと。そういうことで備荒資金については充当しなくてもいいというような状況でございますので、そういったことで再度収支のバランスをとると。少しでも翌年度の財源として繰り越すことができればいいなと。毎年のことではありますが、やはりそういった努力の結果として残高が生じているということはあると。あくまでもマイナスにはできないなというところで慎重な財政運営をしているということで理解をしていただければというふうに思います。

○議長（平澤 等君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 3回目ですからこれで止めますが、全く納得できませんよ私は。そういう論理で住民要求をバツバツ切ってきたんですからバサバサですよ。やり方が程度を越えてると思います。僅かな金額で実現できる切実な状況を切っておきながら億単位の黒字を出すということは、私はあり得ないことだと思います。それから備荒資金の問題についても当初備えておったけども使わないで済んでしてしまったと。それなら切実な要求の財源として使ったらいじやありませんか。言ってることに整合性が全くありません。私は一部事務組合、衛生センターの解散もしくは脱退も一貫して過去提起してきてるんですが、聞く耳持たないわけです。これは平成28年から俎上に上ってる問題なんですけども、毎年2,000万、今金と対等に分けたとしても1,000万、10年間で1億になります。こういうところはなぜメスを入れないんですか。檜山広域行政組合も800万の本部経費節約できるんです。そういうことには全く聞く耳を持たないで、修学旅行小学校のバス代補助金や高齢者のタクシーチケット独自支給や補聴器に対する補助金ばつり切ってるじゃありませんか。やりませんと、ただその一言だけなんです。そういう冷たい町民の実情に目を向けない行政というのはあり得ますか。そのことについては厳しく申し上げておきたいと思うんです。予算委員会でこれも深掘りしますのであらかじめ申し上げておきたいと思います。なお本一般会計については、特にこの項目について反対するということではございませんので質疑は以上で終わります。

○議長（平澤 等君） 答弁いりますか。答弁よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」という者あり)

○議長(平澤 等君) 質疑を終わります。

討論を許します。

(「なし」という者あり)

○議長(平澤 等君) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(平澤 等君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第6 議案第2号

○議長(平澤 等君) 日程第6、議案第2号せたな町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(佐々木正則君) 議案書11ページでございます。議案第2号せたな町手数料条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する総務省令で定める金額等を定める省令の施行により、新たに開始される戸籍及び除籍電子証明書の手数料に関する規定が追加されたことから本条例の一部を改正しようとするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(平澤 等君) 続いて内容の説明を求めます。

高橋町民児童課長。

○町民児童課長(高橋 純君) それでは内容につきまして説明いたします。このたびの改正は戸籍証明書等の広域交付や新たに開始される電子証明書手数料に係る規定の追加で、戸籍法の一部改正の規定を踏まえた改正でございます。

議案書15ページ新旧対照表で説明いたします。右が改正前、左が改正後となります。別表第1中、戸籍に関する事務がこのたびの改正となります。まず表の1通につき450円の欄で、手数料の名称の部分の改正内容ですが、これは戸籍謄本等の交付について、新たに本籍地以外の市町村の窓口でも戸籍証明書の請求が可能となることから、この交付事務の追加に伴う文言の改正となります。次に改正後の戸籍電子証明書提供用識別符号1件につき400円の欄ですが、これは新たに戸籍電子証明書提供用識別符号の発行事務が追加されましたので、その申請に係る手数料の追加です。

16ページになりますが、1通につき750円の欄の手数料の名称の部分の改正ですが、こ

れは戸籍謄本等と同様に、除籍の謄本等の交付についても本籍地以外の市町村の窓口でも請求が可能となることから、その交付事務の追加による文言の改正となります。

17ページになりますが、改正後の除籍電子証明書提供用識別符号1件につき700円の欄ですが、除籍電子証明書提供用識別符号の発行事務が追加されましたので手数料を新たに追加するものでございます。

18ページですが、1通につき350円（1,400円）の欄の手数料の名称の部分の改正ですが、届出もしくは申請の受理の証明書交付について、新たに電子化された届出書情報の内容の証明書の交付事務が追加されたことによる文言の改正となります。最後に書類1件につき350円の欄の手数料の名称の部分の改正ですが、届出書、その他、市町村長の受理した書類を閲覧に供する事務において、新たに電子化された内容を表示したものを閲覧に供する事務の追加による文言の整理でございます。また改正前、書類1件につきを、改正後は1件につきに改めるものでございます。附則としてこの条例は令和6年3月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（平澤 等君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎閉議宣告

○議長（平澤 等君） 以上で今臨時会に付議された案件の審議は終了いたしましたので会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（平澤 等君） これをもって、令和6年第2回せたな町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。

閉会 午前11時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年3月4日

議 長 平 澤 等

署 名 議 員 梶 田 道 廣

署 名 議 員 藤 谷 容 子